２０２1.９．３１

発行責任者 吉田　浩美

　編　　集　　情宣部担当

No.13

JR東労組水戸

JR東労組　水戸地方本部



申１号「水戸駅体制の見直しに

　ついて」に関する申し入れ提出！

ＪＲ東労組水戸地本は２０２１年７月、「水戸駅体制の見直しについて」会社より提案を受けました。会社は、水戸駅体制の見直しについて「効率的な業務執行体制を構築」「生産性の向上」「経営体質の抜本的強化」に取り組む必要があるとしています。

私たちは、ＪＲ東日本グループ経営ビジョン「変革２０２７」の実現に向けた諸施策について議論していく必要性があるとの認識については既に明らかにしているところです。

　しかし、水戸駅体制の見直しにあたり、水戸支社最大の拠点駅の管理体制、輸送体制の見直しであり、ＪＲ貨物から委託されている作業にも関わることから、安全を確保するとともに、指導・教育体制を整えることが必要です。従って、下記のとおり申し入れました。

【管理体制の見直しについて】

１. 水戸駅管理体制を見直す目的を明らかにすること。

２. 水戸駅輸送総括助役が担当している業務を明らかにすること。また、現在の水戸駅

管理者の勤務体制を明らかにすること。

３. 水戸駅管理体制の見直しにより、水戸駅の輸送部門において安全が担保される根拠

を明らかにすること。また、今後の水戸駅輸送担当者への教育、指導体制を明らかにすること。

【輸送体制の見直しについて】

1. 水戸駅の輸送体制を見直す根拠を明らかにすること。
2. ２０１９年度および２０２０年度の水戸駅輸送担当者の波動業務実績を明らかにすること。
3. ＪＲ貨物より受託している入換え業務の具体的内容を明らかにすること。
4. 水戸駅輸送担当者の波動体制見直しにより、作業ダイヤが変わらない根拠を明らかにすること。
5. 水戸駅輸送担当者の波動体制見直しにあたり、輸送担当者の安全教育に十分配慮すること。
6. 今回の施策により担務変更、転勤等が発生する場合は、生活設計や家庭状況等を考慮し、本人希望を尊重すること。

安全で働きがいのある職場をつくろう！